

西栗倉村ふるさと納税 活用事業補助金

令和 7 年度募集要項

令和 7 年10月14日
西栗倉村役場

担当・お問い合わせ先

総務企画課：高家

電話：0868-79-2111

メール：n-takaie@vill.nishiawakura.lg.jp

1、制度概要

【制度に関して】

ふるさと納税活用事業補助金は、令和7年度から新たに始める補助制度で、個人版・企業版ふるさと納税を村の事業だけではなく、村内事業者の皆さまの取組にも適用するものです。

補助金活用事業による村の活性化に加えて、事業者の皆さまにおける村外の方との新たな関係性構築及び資金調達策としてぜひご活用下さい。

【対象、補助額等】

1、対象者

村内に主たる事業所を有する法人（個人事業主、任意団体は不可）

2、対象事業（次の内容いずれかに該当）

- （1）村産品のプロモーション、販路拡大
- （2）ふるさと納税返礼品の商品開発
- （3）関係人口及び移住者の増加
- （4）住民福祉又は教育環境の向上

3、補助額

個人版ふるさと納税：当該寄付額の50%（1,000円未満切り捨て）

企業版ふるさと納税：当該寄付額の100%（1,000円未満切り捨て）

※令和7年度においては、個人版・企業版のいずれかを選ぶ形となります。

4、事業計画書募集期間

令和7年11月28日（金）まで

- ・今回の募集は令和8年度に実施する事業が該当します。制度の流れは、「4、事務フロー」をご確認ください。
- ・事業計画の審査・承認は、申請順で逐次行いますので、順調に進めば募集開始も早くなる可能性があります。
- ・事業計画の申請を検討される場合、事前に担当者に相談することを推奨します。

2、禁止事項や遵守すべきルール

1、補助対象にならない場合（禁止事項）

(1) 個人版ふるさと納税を活用する場合

寄付に対する返礼品以外で事業を通して金銭的代価（価値のある商品）を提供すること。

(2) 企業版ふるさと納税を活用する場合

特定の寄付企業への不合理な優遇や経済的な利益を供与すること。

2、事業実施にあたって遵守しなければならない事項

(1) 自己資金について

ふるさと納税活用事業は、寄付額に応じて補助金の額を決定する制度となる。そのため、寄付額が予定より少ない場合、その不足分は事業者の自己資金により補うものとする。

(2) 事業中止について

ふるさと納税活用事業は、第三者の寄付を原資とする補助制度であり、事業者の自己都合により事業を中止することは村全体の信用を落とす行為であるため、自己都合による事業の中止は原則認められない。

(3) 事業計画の承認について

事業計画の承認は、寄付金の募集を行うことを認めるものであり、補助金の交付決定ではない。そのため、事業計画の承認は補助金の交付を約束するものではない。

3、補助対象にならない場合(禁止事項)の具体

補助対象にならない場合（禁止事項）が具体的にどのような内容なのかを例示します。

なお、禁止事項に違反した場合は、西栗倉村のふるさと納税が指定取消となり数年間寄付を募集することが出来なくなり、役場の事業全体と村内の多くの事業者に影響を及ぼすこととなります。

よって、事業者で判断をせず、少しでも不明な点がありましたら、役場の担当者に事前にご相談下さい。

(1) 個人版ふるさと納税を活用する場合

禁止事項：寄付に対する返礼品以外で事業を通して金銭的代価（価値のある商品）を提供すること。

ケース：ふるさと納税新規返礼品の新規開発	
OK	NG
• 寄付者にお礼の手紙を送る、情報発信を行う。 • 補助期間後、寄付者だけを対象として新規開発したふるさと納税返礼品の先行受付を行う。（割引は不可） • 寄付者だけを対象とした現地案内・現場紹介を行う。（飲食代は実費徴収をするという条件付き）	• 補助事業の期間において試作品の提供を行う。 • 自社製品のプレゼントを行う。

(2) 企業版ふるさと納税を活用する場合

禁止事項：特定の寄付企業への不合理な優遇や経済的な利益を供与すること。

ケース：自社製品・サービスのプロモーション	
OK	NG
• 寄付企業にお礼の手紙を送る • 寄付企業に情報発信を行う。	• 寄付企業にのみ当該製品・サービスを割安で提供する。（HP等に公表して他の企業も利用できる状況であればOK）

個人版・企業版に共通するケース

ケース：イベントを行う・イベントへ出展する（自社製品・サービス、西栗倉村のプロモーションなど）	
OK	NG
• 参加者を寄付者に限定しない形で、試食や割引販売を伴うイベントを実施する。 • 寄付者だけが参加できる時間を設ける。（最初の1時間は寄付者だけ、残りの3時間は一般開放）	• 来場した寄付者だけにプレゼントを渡す。 • 寄付者しか参加できないイベントを開催する。（飲食、商品等を実費負担とするイベントであればOK）

4、審査基準(事業計画書記載事項)

項目	詳細
1、具体性	「事業内容が実際に実施できるかどうか」を審査する項目となります。 何をするのか、誰に向けたものなのか、なぜ実施するのか、どのように実施するのか（何に経費を使うのか）などをご説明ください。
2、実現性	「寄付を集められる見込みがあるかどうか」を審査する項目となります。 個人版・企業版どちらも言えることですが、寄付を集めるのは基本的には申請者の努力によるところが多く、役場はサポートをするという形となります。 よって、自社のSNSでPRする、関係性のある人や企業に個別にアプローチするなど寄付を集めるための方策をご説明ください。
3、事業効果	「事業を行うことによって何かしらの効果が見込まれるか」を審査する項目となります。 ここでは、村にとっての効果に加えて、事業者自身にとっての効果がどのような物が見込まれるかをご説明ください。可能であれば定量的な効果が示されると良いですが、定性的効果のみの記載でも問題はありません。
4、リスク管理	「事業実施にあたって禁止事項に抵触する恐れがないか」を審査する項目となります。 事業計画書にこの項目を個別で記載する欄はありませんが、事業内容が禁止事項に抵触する恐れがある場合は、事業内容の説明を求めたり、計画を不承認とする可能性があります。

4、事務フロー(個人版ふるさと納税)

時期	項目	詳細
～11月	事業計画募集期間	事業計画書・収支計算書をご提出下さい。（事業計画書提出前に内容の相談をされることを推奨します。）
申請後 2週間程度	審査・認定	- 頂いた計画の審査を行います。審査の後、事業計画の承認・不承認を通知します。 - なお、審査は審査基準に基づき役場にて行います。（プレゼンテーションはございませんが、内容の説明を求める場合があります。） - 審査は申請を頂いたら順次行っていきます。
プロジェクト 承認後	クラウドファンディング準備 (ページ作成)	- プロジェクトの承認を受けた方は、ふるさと納税for good!を運営する、ボードレスジャパン社の担当と事業者で募集ページを作成します。作成の大まかな流れは次のとおりです。 ①ページ作成申込フォームに入力→②初回打合せ→③ページ作成（ボードレスジャパン社にページ案を作成してもらうことも可能です。）→④役場の確認後公開 - ページ作成～公開は2週間～1か月程度をお見込下さい。
12月～ 1月初旬	寄付募集	- 募集ページの公開後、原則は事業者の方で周知を行って下さい。（役場でも、役場SNSでの紹介を行います。） - なお、募集終了日は1月10日前後を基準として、具体的な終了日は別途役場からお伝えします。
4月	補助金交付申請	4月（次年度）となったら補助金の交付申請を行うことができます。（予算議決を得られなかった場合はこの限りではありません。） - なお、交付申請の案内は役場からも行う予定としております。
交付申請後	補助金交付決定	申請内容を確認して、補助金交付・不交付の決定を行います。交付決定を受けた後は、随時補助金の請求を行うことができます。
～3月	実績報告	申請しているプロジェクトが完了した後、速やかに実績報告を行って下さい。交付決定額と精算額に差異が生じた場合は、精算対応を行います。

4、事務フロー(企業版ふるさと納税)

時期	項目	詳細
～11月	事業計画募集期間	事業計画書・収支計算書をご提出下さい。（事業計画書提出前に内容の相談をされることを推奨します。）
申請後 2週間程度	審査・認定	- 頂いた計画の審査を行います。審査の後、プロジェクト承認・不承認を通知します。 - なお、審査は審査基準に基づき役場にて行います。（プレゼンテーションはございませんが、内容の説明を求める場合があります。） - 審査は申請を頂いたら順次行っていきます。
プロジェクト 承認後～3月	寄付募集	- 企業へのアプローチは事業者にて行って下さい。（役場HPにてプロジェクトの照会を行います。） - 企業版ふるさと納税は、寄付申出等の事務が発生しますので、寄付の見込みがある場合は早めに役場担当者にご連絡下さい。
予算議決後（早くとも4月）	補助金交付申請	補助金の予算議決を得られたら交付申請が可能となります。寄付を受けたタイミングに応じて予算計上の時期も変わるため、交付申請の案内は別途役場から行います。
交付申請後	補助金交付決定	申請内容を確認して、補助金交付・不交付の決定を行います。交付決定を受けた後は、随時補助金の請求を行うことができます。
～3月	実績報告	申請しているプロジェクトが完了した後、速やかに実績報告を行って下さい。交付決定額と精算額に差異が生じた場合は、精算対応を行います。

参考：関連実績

個人版ふるさと納税クラウドファンディング実績		
トピック	概要	
万博出展	掲載期間：2024/12/25～2025/1/15 約3週間 目標金額：1,500,000円 寄付額：848,000円	●自然と環境 ●岡山県 西粟倉村 百年の森林（もり）を万博へ！～森林の可能性と多様性を多くの方に伝えたい～  応募総額 848,000円 目標金額 1,500,000円 57% 寄付者数 41人 このプロジェクトは終了しました ♡ お気に入り登録
木育推進	掲載期間：2024/5月～2024/12/24 約9か月 目標金額：500,000円 寄付額：389,000円	●子ども・教育 ●岡山県 西粟倉村 森林が95%の村。木のおもちゃで先代が守ってきた森の大切さを伝えたい！  応募総額 389,000円 目標金額 500,000円 78% 寄付者数 17人 このプロジェクトは終了しました ♡ お気に入り登録

企業版ふるさと納税受入実績	
年度	寄付件数
令和4年度	4件
令和5年度	2件
令和6年度	2件